

国立大学生の政治参加と中学時代の生徒会選挙への関わり

－ 第 24 回参議院議員選挙後の質問紙調査より －

The Political Participation of the National University Students and Political Socialization during Their Junior High School Days

人文社会学部 人間社会学科
教育学教室
西島 央

1. はじめに

(1) 問題の所在

2015年4月12日。第18回統一地方選挙の一つとして神奈川県議会議員選挙が行われた。しかし、筆者が住民票登録している鎌倉市選挙区では、定数2のところ立候補者が2名しかいなかったため、投票は行われず、立候補した2名がそのまま無投票当選となった。

人口の少ない自治体などで住民どうしの顔が見える社会であれば、選挙後の住民の分断を避けるために事前に立候補者の調整がなされて、投票が行われないことがあるというのはわからないでもないが、総人口が17万人を超える鎌倉市で定数どおりの人数しか立候補者がいなくて投票できなかったことに、筆者は、まるで「お前は神奈川県民でも日本国民でもない」と宣告されたかのような大きなショックを受けた。

ところが、冷静に調べてみると、当該神奈川県議会議員選挙の49選挙区のうち11選挙区で定数どおりの人数しか立候補しておらず、議席数でみると、全105議席のうち19議席が無投票で県議会議員になっていた。さらに、総務省の調べでは、当該統一地方選挙で、知事選・市長選の約25%が、道府県議選の約22%が無投票当選であった。つまり、たまたま鎌倉市選挙区で定数どおりの立候補者しかいなかったのではなく、全国的に2割程度の地方選挙で定数どおりの立候補者しかいない状況にあったのだ。

もし自然に任せていて2割もの地方選挙でこの状態なら、たとえば「村総会」の設置を模索した高知県大川村や、近いところでは村議会議員選挙で定数12名に対して欠員が3名となったために欠員分の再選挙が行われる運びとなった群馬県昭和村のように、もっと社会問題になっていいはずである。そうならないのは、私たちの社会がそのことをどこかで「よし」としてしまっているからではないだろうか。

(2) 先行研究の検討と疑問の抽出

だが、筆者はそれを簡単には「よし」とできなかった。そこで、無投票当選という制度

について調べてみると、資料1のように、公職選挙法では、定数どおりの立候補者しかいなかった場合には「投票は、行わない」と定められていることがわかった。その一方で、資料2のように、憲法では、国会議員は「全国民を代表する選挙された」議員で組織することが、また地方公共団体の長やその議会議員は当該地方公共団体の「住民が、直接これを選挙する」ことが定められている。

資料1 公職選挙法（抜粋）

（無投票当選）第一〇〇条 衆議院（小選挙区選出）議員の選挙において、第八十六条第一項から第三項まで又は第八項の規定による届出のあつた候補者が一人であるとき又は一人となつたときは、投票は、行わない。

・・・中略・・・

4 参議院（選挙区選出）議員若しくは地方公共団体の議会の議員の選挙において第八十六条の四第一項、第二項若しくは第五項の規定による届出のあつた候補者の総数がその選挙において選挙すべき議員の数を超えないとき若しくは超えなくなつたとき又は地方公共団体の長の選挙において同条第一項、第二項、第六項若しくは第八項の規定による届出のあつた候補者が一人であるとき若しくは一人となつたときは、投票は、行わない。

資料2 日本国憲法（抜粋）

第43条 両議院は、全国民を代表する選挙された議員でこれを組織する。

2 両議院の議員の定数は、法律でこれを定める。

第93条 地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する。

2 地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する。

ここで、公職選挙法の規定が憲法違反であるかどうかということ进行を問うつもりはない。だが、定数どおりの立候補者しかいなかったからといって、投票を行わないことは、憲法が国民の権利として保障する、国民が主権を行使する機会を奪うことになっていないだろうか。それが、筆者の「お前は日本国民ではない」と宣告されたような気持ちを惹起したのではないだろうか。選挙権に関わって、しばしばいわゆる「1票の格差」が社会問題・政治問題となり、国政選挙が行われるたびに裁判が起こされているが、その前に、「投票できない」＝「選挙権を行使できない」事態が地方選挙ではすでに2割も起きていることは、もっと社会問題・政治問題になってよいのではないだろうか。

と、このようなことを何人かの友人に話したところ、「だったら、自分が立候補すればいいじゃないか」と複数人から言われた。たしかにそのとおりだ。選挙で投票することも国民の権利だが、選挙に立候補して議員になること＝被選挙権もまた国民の権利として保障されているはずだ。それをなぜ筆者は思いつかなかったのか。

そもそも、被選挙権について、私たちはどう教えられ、どう学んできたのだろうか。た

しかに、小学校と中学校の社会科では参政権について学習しており、その中で、たとえば25才以上で衆議院議員選挙に立候補できることなどの政治のしくみを学んでいる。また、実際の参政権の行使については、2016年から施行されたいわゆる「18才選挙権」に関わって、総務省と文部科学省は『私たちが拓く日本の未来』という副読本を2015年に発行している。その中では、選挙権の行使に関して議論のしかたや選挙のしかたなどの説明がされていたり、議員の議会活動に関する資料や教材が提示されていたりしている。しかし、どうやって被選挙権を行使する立候補者になっていくかということに関する資料や教材は提示されていない。（総務省・文部科学省2015）そのため、被選挙権について知識としては知っていても、それを実際に自分も行使できるという実感をもてるようになっていないのではないだろうか。

以上から、筆者は政治参加をめぐる動向に対して次の2つの疑問をもつに至った。

①被選挙権教育が十分ではないのではないか

投票率の低下にみられる政治参加の問題は、投票する側＝選挙権の行使の問題だけではなく、投票される側＝被選挙権の行使の問題でもあるのではないか。自分も被選挙権を行使して議員になることもあるという実感があれば、立候補者が増えて無投票当選の割合は減るだろうし、定数を超える立候補者がいれば、政治的課題に関する議論が活発になって、投票する側も政治の問題をもっと身近に考えられるようになるだろう。

「18才選挙権」を機に「主権者教育」に対する関心が高まり、高校における模擬選挙等の「主権者教育」に関する出前授業は、2013年度に比べて2015年度は実施校数が30倍に、受講生徒数は50倍に増加しているという。（総務省2016b）だが、せっかく数多く行われている模擬選挙等の出前授業も、その多くが、立候補者や意見表明者役を高校生自身ではなく、それを行っている団体等の関係者が担当していると聞く。これでは、自分も被選挙権を行使して議員になることもあるという実感は育ちにくい。

現状では、国民の権利の一つである被選挙権を行使することに関する教育が、「主権者教育」の取り組みにおいて十分なされていないのではないだろうか。

②教育モデルでは説明しきれないのではないか

上述の取り組みのように、近年では、学校における「主権者教育」によって、政治に対する“正しい”理解をし、政治意識を高め、積極的に政治参加することが社会的に期待されている。

しかし、1960～70年代に盛んに行われていた政治的社会化研究では、高学歴ほど政治参加する傾向がみられるという知見がある一方で、社会科教育などの直接的な政治教育が政治意識や政治参加の向上につながっていないという知見も示されてきた。また、生徒会活動や学級活動等の参加経験が政治的有効性感覚の形成と関係があるなど、学校の教科学習以外の活動や、学校以外のエージェントの影響も考慮する必要があることが指摘されてきている。（直井1980他）

先行研究の成果をふまえるならば、政治意識や政治参加は、教育モデルでは説明しきれないところがあることから、誰がどのような知識を得てどのような経験を積み、どのような意識をもつようになってどのような政治への関わり方をするようになっていくのかという「個人の政治的志向や行動様式を学習する過程」である政治的社会化モデルで検証して、よりよい「主権者教育」のあり方を模索していく必要があるのではないだろうか。

(3) 研究組織と研究テーマ及び本稿の内容

筆者はこのような疑問と問題関心をもったものの、教育社会学という自身の専門の範囲では、政治的社会化の過程を明らかにするのが精一杯であることから、教育行政学者や法学者そして政治学者とともに共同研究に取り組むことにした。共同研究者は、徳本広孝（中央大学）を代表に、大津尚志（武庫川女子大学）、赤川理（信州大学）、早川誠（立正大学）、西島央（首都大学東京）である。

共同研究の大きなテーマは、「被選挙権を行使するような政治的リーダーはどうやってつくられていく（またはつくられない）のかということ」を政治的社会化モデルで検証する。そこで得られた知見をもとに、関係法令に関する法解釈論的かつ政策論的な提言を導き出すとともに、これからの被選挙権教育に関する『主権者教育』、政治教育や法教育の改善に活かしていく」である。

この大きなテーマに取り組んでいくための予備調査として、研究グループでは、2016年実施の第24回参議院議員選挙で初めて18才選挙権が行使されたタイミングで、当該大学生たちの現在の政治意識と政治参加の様子と、その背景として中学生の頃の学校での活動や家庭での様子などを探る質問紙調査を行った。¹⁾

本稿は、調査の実務上の責任者であった筆者の責任において、大学生たちの政治参加の様子と中学時代の生徒会選挙への関わりに焦点をあてて、調査報告を行うものである。

2. 調査の概要

予備調査は、以下の要領で行った。調査対象の選定にあたっては、サンプルを大学生全体の縮図とすることよりも、政治参加や主権者教育に対する意識が高いと思われる専攻の学生に焦点化して、それらの学生の実態と背景を量的に把握することを優先して、国立大学の法学系の学部及び教員養成系の学部²⁾に在籍する1、2年生とした。

①調査タイトル

「大学生の中学時代の体験と現在の社会参加・政治参加のかまえに関するアンケート」

②調査対象・調査期間

- i. 調査対象：7つの国立大学の法学系の学部及び教員養成系の学部²⁾に在籍している1、2年生680名。
- ii. 調査期間：2016年11月9日から2017年1月11日。

③調査方法

郵送によるアンケート調査。

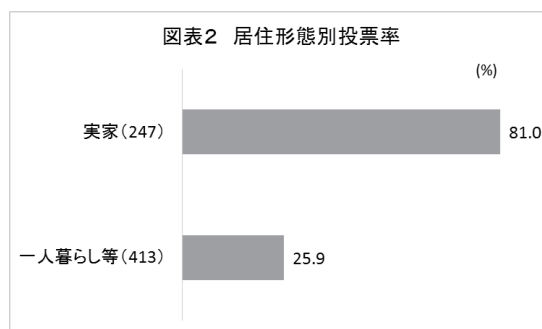
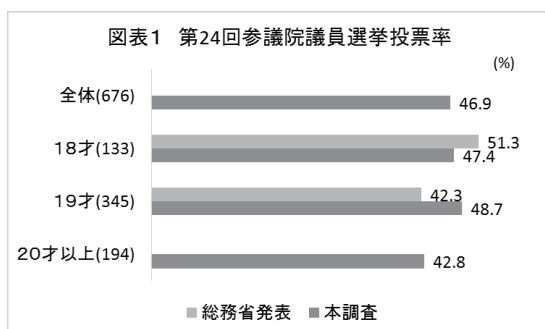
協力校の都合に合わせて、協力教員の担当講義の際の「集合自記式調査」または「配布留め置き（持ち帰り）調査」のいずれかの方法で実施。

3. 国立大学生の政治意識と政治参加

本節では、調査結果より大学生の政治意識と政治参加の様子を記述していく。

(1) 2016年7月実施 第24回参議院議員選挙の投票率

はじめに、大学生の政治参加の様子について、参議院議員選挙の投票率からみてみよう。図表1のように、全体では46.9%で18才と19才の差は1ポイントほどしかない。高校生を含む総務省のデータと比べると、18才でも大学生はやや低く、19才は全体よりやや高い。図表2から居住形態別にみると、実家に住んでいるか一人暮らしかが投票行動の有無の大きな決め手となっていたことがわかる。一人暮らしの大学生の中には大学進学の際に住民票を移していないケースもあると予想されることから、18才より19才の投票率が低い理由は、学校での指導の有無だけに帰すことはできないだろう。



(2) 政治意識の様子

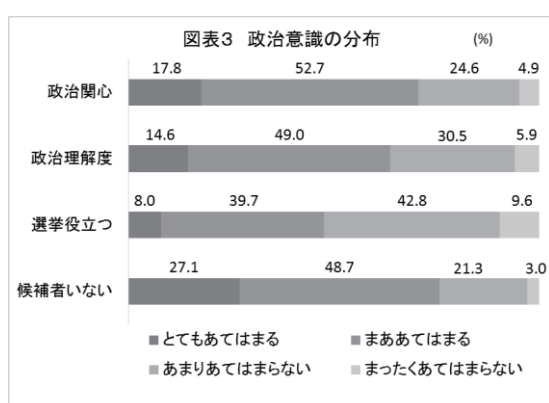
次に、大学生の政治意識の様子をみてみよう。政治意識はさまざまな側面からなると考えられてきているが、本調査では、従来の研究成果をふまえて、政治関心、政治理解度、そして本研究の関心から政治的有効性感覚のうち外的政治的有効性感覚を取り上げて以下の4項目を尋ねた。かつこ内が質問文で、「とてもあてはまる」から「まったくあてはまらない」までの4点尺度で回答してもらった。

- i. 政治関心：「政治上のできごとに関心がある」
- ii. 政治理解度：「政治のことは難しくてよくわからない」
- iii. 政治的有効性感覚（選挙役立つ）：「選挙は人々の声を政治に届けるのに役立っていると思う」
- iv. 政治的有効性感覚（候補者いない）：「政治的リーダーにふさわしい立候補者が見あたらない」

図表3が単純集計の分布である。適切な比較対象がないので、大学生の政治意識の高低などの特徴を示すことはできないが、「とてもあてはまる」と「まああてはまる」と回答した割合をみると、政治関心=70.5%、政治理解度=63.6%、「選挙役立つ」=47.7%、「候補者いない」=75.8%となっており、政治関心の高さに比べて政治理解度と政治的有効性感覚が低いといえよう。

そこで、政治的有効性感覚の意識面での背景を探るべく、図表4のように、政治関心と政治理解度とクロス分析をしてみたところ、政治関心との間には、カイ二乗検定5%水準²⁾で有意な差はみられなかったが、政治理解度が高い方が「選挙役立つ」と考えている割合が10ポイント低く、「候補者いない」と考えている割合が8ポイント高かった。

なぜ政治理解度が高い方が政治的有効性感覚が低いのかは、教育モデルでは説明が付きにくいと考えられ、まさに政治的社会化過程の検討課題である。また、「候補者いない」が75%にも上っていることは、選挙のしくみや被選挙権の問題としてその背景の検討と改善に向けた取り組みが必要なことを示唆しているといえよう。



図表4 政治的有効性感覚の背景 (%)

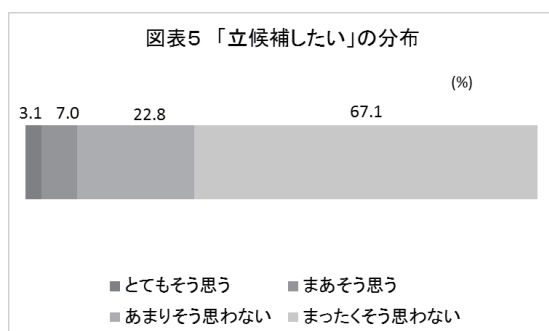
	政治関心		政治理解度	
	高い	低い	高い	低い
選挙役立つ	50.0	42.0	41.7	51.0
候補者いない	77.8	70.7	80.7	72.9
	上p=0.05, 下p=0.05		上p=0.01, 下p=0.02	

(3) 被選挙権に関する意識の様子

多くが「候補者いない」と考えている大学生たちは、自らが立候補したいと考えているのだろうか。被選挙権に関する意識について国政選挙を例に尋ねてみた。

立候補したい：(国政選挙について)「機会があれば、自分も立候補してみたい」

図表5のように、単純集計の分布では、肯定的な回答は10.1%だった。適切な比較対象がないので、これだけでは大学生の被選挙権に対する意識の特徴はわからない。



	政治関心		政治理解度		選挙役立つ		候補者いない	
	高い	低い	高い	低い	肯定	否定	肯定	否定
立候補したい (とても+まあ)	12.9	3.5	14.0	7.9	10.6	9.7	11.4	6.1
	p=0.00		p=0.01		p=0.71		p=0.05	

そこで、図表6から政治意識の項目別にみても、政治関心や政治理解度が高い方が「立候補したい」と考えている割合が有意に高かった。この結果は、「政治意識が高いほどより積極的に政治参加もする」とふつうに理解できよう。ところが、政治的有効性感覚については、「選挙役立つ」には差がみられなかったが、「候補者いない」と考えている方が「立候補したい」と考えている割合が高かった。

「いい候補者がいないなら、自分が立候補しようと思った」というと聞こえはいいが、「外的政治的有効性感覚が低いほど、被選挙権を行使しようとする」という説明は、にわかには受け入れにくかる。被選挙権に関する意識が、他の政治意識の諸側面と同じように形成されていくのかどうか、何か特徴的な形成過程が絡んでくるのかどうかは、ていねいな検討を要すると考えられる。

4. 中学時代の学校体験～生徒会選挙に注目して

1節の先行研究レビューでも確認したように、政治的社会化過程では、社会科教育等の教科学習以外の活動である生徒会活動や学級活動、学校以外のエージェントの影響も考慮する必要があると指摘されている。研究グループでは、その中で中学時代の生徒会選挙に注目した。主に学力で振り分けられる高校では、学校ごとに中学時代に似たような体験を積んできた生徒に偏ってしまうが、一部の国公私立の中高一貫校を除けば、大半の中学生は、後に大学に進学する生徒も高校卒業後に就職する生徒もいる公立中学校に通っている。つまり、高校よりも中学校の方が実際の社会に近い縮図で学習以外の活動体験を積んでいると考えられるからだ。本節では、とくに被選挙権に関する意識に焦点化して、生徒会選挙がどのように行われ、自身がどのように関わっていたかを記述し、最終的には政治意識との関係を考察していく。

(1) 中学時代の特徴

はじめに、本調査の対象者が、国立大学の法学系の学部及び教員養成系の学部の在籍者という、同世代の中でもかなり偏った集団であることを考慮して、対象者の中学時代の特徴をいくつか確認しておこう。調査対象者たちの中には国公私立の中高一貫校出身が17%ほど含まれていて、同世代全体と比較すると公立中学校在籍者がやや少ない集団であることが前提である。

「学級での成績」(図表7-1)が「上のほう」が62.4%と、中学校の各学級に数人ずつしかいない成績上位者が多くを占めている。「社会科が好き」(図表7-2)が「とてもあてはまる」が64.4%で、ベネッセ教育総合研究所が2015年に行った第5回学習基本調査の結果と比べてかなり高い。「部活動に熱心に取組」(図表7-3)が「とてもあてはま

る」が61.9%で、調査対象者たちが勉強ばかりしていたわけではなく、学校教育活動全般に活発に取り組んでいた様子うかがえる。「模擬投票熱心に取り組」(図表7-4)では、37.6%が「行われてない」が、模擬投票経験者のうち18.5%が「とてもあてはまる」と回答していて、他の項目の分布とは傾向が異なる。「生徒会・各種委員会の委員長・学級委員」への「立候補経験」(図表7-5)がある割合は45.1%にも上った。実際の中学校で立候補経験がある生徒はもっと少ないと予想されるので、この点でも偏りがあることがわかると同時に、本調査の目的にそぐう集団であるといえる。

図表7-1 学級での成績 (%)

上のほう	62.4
上と中間	25.4
中くらい	7.8
下と中間	2.7
下の方	1.6

図表7-2 社会科が好き (%)

とてもあてはまる	64.4
まああてはまる	22.5
あまりあてはまらない	10.4
まったくあてはまらない	2.6

図表7-3 部活動熱心に取り組 (%)

とてもあてはまる	61.9
まああてはまる	21.7
あまりあてはまらない	10.1
まったくあてはまらない	2.5
入っていない	3.8

図表7-4 模擬投票熱心に取り組 (%)

とてもあてはまる	11.6	18.5
まああてはまる	23.2	37.2
あまりあてはまらない	22.0	35.3
まったくあてはまらない	5.6	9.0
行われてない	37.6	

※右列は「行われてない」を除いたときの値

図表7-5 立候補経験 (%)

経験あり	45.1
経験なし	54.9

(2) 生徒会選挙の様子

それでは、調査対象者たちの中学時代の生徒会選挙の様子をみていこう。

図表8-1から選挙の方法を確認すると、国や地方自治体の選挙と違って「候補者の数が定員と同数もしくはそれ以下の場合は無投票当選になっていた」のはわずか6.7%にすぎず、ほとんどの中学校で「定員に対する候補者が何人であっても必ず投票が行われていた」(84.8%)。³⁾ その一方で、3年間の生徒会選挙の経験のうち1回を思い出してもらって、その時の候補者数を尋ねたところ、図表8-2のように30.2%が「定数と同数」だったと回答している。⁴⁾ 「覚えていない」という回答を除くと、3分の1程度の中学校の生徒会選挙は、定数と同数の、つまり信任投票だった様子うかがえる。

定数と同数の選挙を体験してきたことと、定数を超える立候補者がいる選挙を体験してきたことは、政治的有効性感覚にどのように関係しているだろうか。図表9のように、「立候補経験」の有無別に分けたうえで関係をみると、立候補経験がない者で同数の選挙経験者は「選挙役立つ」と思わない傾向がみられ、立候補経験がある者で同数の選挙経験者は「候補者いない」と思う傾向がみられた。立候補経験があるかどうかと、生徒会選挙に実質的な競争があったかどうかの違いで、政治的有効性感覚のもちように違いがみられるということだ。中学時代の生徒会選挙の体験だけで政治的有効性感覚がで

きあがるものではないが、このデータからは、その形成過程に何らかの影響を与えている可能性があることが示唆されるのではないだろうか。

	(%)
定員に対する候補者が何人であっても必ず投票が行われていた	84.8
候補者の数が定員と同数もしくはそれ以下の場合は無投票当選になっていた	6.7
その他	1.3
覚えていない	7.2

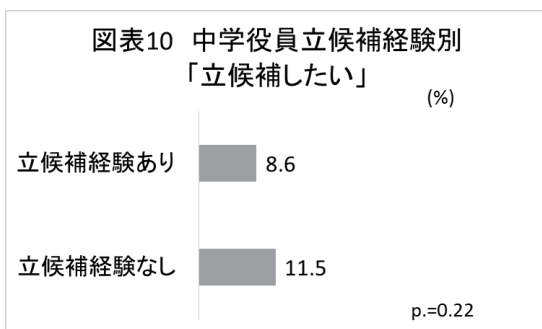
	(%)
定数と同数	30.2
定数+1名	36.4
定数+2名以上	21.8
覚えていない	11.6

	立候補経験あり		立候補経験なし	
	同数	同数+1	同数	同数+1
選挙役立つ肯定	43.5	48.2	40.0	52.6
候補者いない肯定	83.5	73.8	72.5	78.4
	上p=0.45, 下p=0.03		上p=0.07, 下p=0.24	

(3) 被選挙権に関する意識と中学時代の学校体験

以上のような中学時代の生徒会選挙体験をもつ調査対象者たちにとって、当時の役員への立候補経験は現在の被選挙権に関する意識とどのような関係にあるのだろうか。

中学時代の役員への「立候補経験」別に国政選挙に「立候補したい」割合をみてみると、図表10のように、カイ二乗検定5%水準で有意な差ではないものの、「立候補経験あり」=8.6%に対して「立候補経験なし」=11.5%と、立候補経験のない大学生の方が「立候補したい」と考えている。



このデータは、1節で提示したとおり、政治意識や政治参加は、知識の獲得や体験の積み重ねにより、意識が高まっていったり参加の度合いが強くなっていったりするような単純な図式で説明できるものなのかという疑問を改めて抱かせるものといえよう。

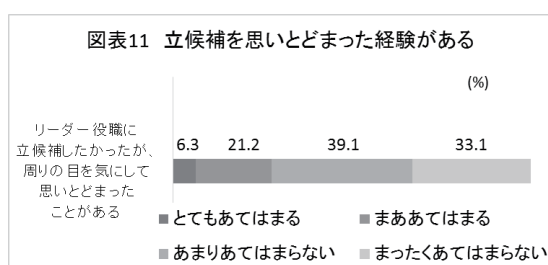
そもそも政治とは、私たちが日々生活を送っていて困ったり苦しんだりしている状況を解決するために、その解決にあたって他の人たちとの調整をすることのはずだ。だから、困ったり苦しんだりしている状況やその意識が小さければ、私たちは日頃から政治に関心をもったり積極的に行動したりすることはない。逆に困ったり苦しんだりしている状況やその意識が大きければ、政治に関心をもち積極的に行動するのだ。

そのように考えたならば、社会科教育等の直接的な学習を積み重ねることよりも、学校での負の体験をしたことが、大人になったときに直接意見を表明したり、直接権力を

行使したりしようという政治意識や政治参加につながっていくことはないだろうか。そのような負の体験を、たとえば生徒会選挙の過程で経験した場合、その体験は政治意識や政治参加のモチベーションにどう影響していくだろうか。

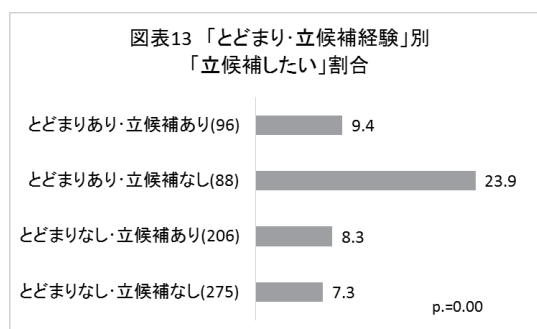
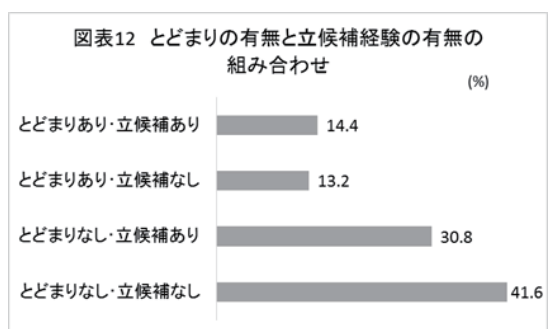
学校規模の違いによる生徒会活動指導の違いを検討した饒村によれば、生徒会役員選挙の立候補の前に、生徒どうしや教師をまじえて立候補者を調整しているという。(饒村 2017) つまり、図表 8-2 の「定数と同数」は偶然起きた事例だけではなく、生徒会活動指導によって調整された事例を一定数含んでいると予想されるのだ。

そこで、本調査でも「立候補を思いとどまった経験がある」かどうかを尋ねた。図表 11 のように、「とてもあてはまる」と「まああてはまる」を合わせて 27.5%と、実に 4 分の 1 の調査対象者に、何らかのリーダー役職への立候補を思いとどまった経験があった。



つまり、「立候補経験なし」の中にはそもそも立候補をする気がなかった人だけでなく、立候補したかったが、調整などの結果思いとどまった人が含まれているのだ。もちろん、「立候補経験あり」の中にも立候補をとどまった経験のある人もいるだろう。

そこで、思いとどまった経験の有無と立候補経験の有無を組み合わせしてみたところ、図表 12 のように、「とどまりなし・立候補なし」にあたるそもそも立候補する気がなかった調査対象者も 41.6%いる一方で、「とどまりあり・立候補なし」にあたる立候補したかったがしなかった調査対象者が 13.2%いることがわかった。改めて「とどまり・立候補経験」別に「立候補したい」割合をみると、図表 13 のように、「とどまりあり・立候補なし」が 23.9%と突出して「立候補したい」割合が高かった。



では、「とどまりあり・立候補なし」とは、どのような中学生だったのだろうか。そして、現在ではどのような政治意識をしているのだろうか。とくに中学時代の負の体験に注目するために、学校生活の中から次の 4 つの場面を取り上げて、4 点尺度で経験の程度を尋ねた。

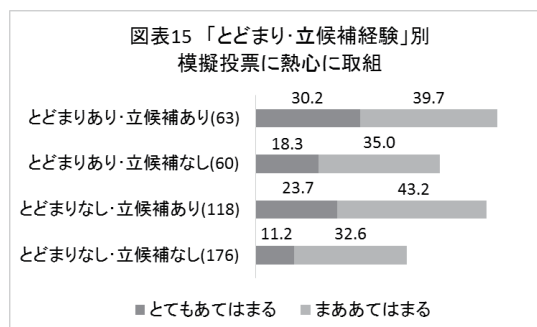
- ①友だちとの会話の中で、自分の意見を言えず悔しい思いをしたことがある
- ②中学校の教師に対してはむかついた経験がある
- ③校則に対して疑問や違和感を抱いた経験がある
- ④部活動の決まりに対して疑問や違和感を抱いた経験がある

この4項目からなる「中学不満度」と成績⁵⁾について、「とどまり・立候補経験」別に平均値をまとめたのが図表14だ。「とどまりなし・立候補あり」が中学不満度はいちばん低く成績はいちばん良い一方で、「とどまりあり・立候補なし」は中学不満度がいちばん高く成績はいちばん悪い。また、「とどまりあり・立候補なし」は、図表15のように、模擬投票に熱心に取り組んでいたわけでもない。

成績がとくに良いわけでもなく、模擬選挙にそれほど熱心なわけでもなく、中学校生活に不満をもっている「とどまりあり・立候補なし」のような生徒は、生徒会活動指導にあたる教員からすれば、立候補者の調整で立候補をあきらめさせるべき生徒なのかもしれない。

図表14 「とどまり・立候補経験」別 中学不満度、成績の平均

	中学不満度	成績
とどまりあり・立候補あり	9.3	1.4
とどまりあり・立候補なし	8.6	1.8
とどまりなし・立候補あり	9.4	1.3
とどまりなし・立候補なし	9.5	1.7
	F=3.725	F=12.875
	p=0.00	p=0.00



図表16 「とどまり・立候補経験」別政治意識の分布 (%)

	とどまりあり・立候補あり	とどまりあり・立候補なし	とどまりなし・立候補あり	とどまりなし・立候補なし	
政治関心高い	72.2	72.4	76.3	64.5	p=0.04
政治理解度高い	35.1	27.6	37.7	37.6	p=0.35
選挙役立つ肯定	49.5	49.4	45.4	48.7	p=0.86
候補者いない肯定	79.4	72.7	74.8	76.3	p=0.73

実際、大学生になった時点でも、「とどまりあり・立候補なし」の政治意識は図表16のようにほどほどだ。しかし、もしかすると「とどまりあり・立候補なし」の大学生たちの中には、中学生のときには、学校生活上の不満がきっかけで学校生活に対して何か直接意見を言いたい、行動を取りたい、自分で決めてみたいと思っていた者がいるのかもしれない。そして「とどまりあり・立候補なし」という負の体験が契機の一つとなって、現在も社会に対して何か直接意見を言いたい、行動を取りたい、自分で決めてみたいと思っている者が一定数いるのかもしれない。

5. おわりに～知見の含意と今後への課題

よくよく考えれば、国政選挙に「立候補したい」と考えている調査対象者は10.1%にすぎず、「とどまりあり・立候補なし」で「立候補したい」割合は23.9%とやっと4分の

1にとどくかどうかだ。「とどまりあり」の体験をした全ての者が「立候補したい」と思うようになるわけではなく、学校内外の他の体験やエージェントとの関わりも合わせて、一部は「やはり立候補したい」と思うようになるけれど、多数はあきらめるようになるという政治的社会化をしていくのではないか。学校教育における知識の獲得と体験の積み重ねによって政治意識が高まって政治参加するようになるという説明は、多くの選挙で半数前後が行使している選挙権にはあてはまりがいいかもしれないが、被選挙権にはあてはまりにくく、別の説明のしかたをすることがふさわしいし、別の教育のあり方を考えた方が望ましいのではないだろうか。

にもかかわらず、私たちは、筆者が「自分が立候補すればいい」ということを思いつかなかつたように、政治意識と政治参加を調査するときに、ついうっかり選挙権に関する意識や行動ばかりを尋ねていて、被選挙権に関する意識や行動を適切に測ってこなかったということはないだろうか。また私たちは、政治について“望ましい”知識と体験こそが“正しい”理解につながり、政治意識と政治参加を高めるという教育モデルばかり考えていて、負の体験から政治に関心をもったり行動をとったりするようになることもあるという政治的社会化過程を十分考慮せずに、学校での生徒会活動や学級活動の指導を行ってしまってきていることはないだろうか。

学校での負の体験に注目したデータは、1節で示した筆者の疑問と共同研究の大きなテーマに対して、以上のような現時点での回答と新たな問いを導き出したといえる。

本稿で検討した予備調査は、その性格から調査対象の設定に意図的な偏りがあり、またケース数も決して大きいものではなかったことから、得られた調査結果が対象の偏りによるものだったのか、少ないケース数からくる統計的な過誤があったのか、それとも、学校の生徒会活動やその他の活動での負の体験による政治的社会化過程を少しだけ探ることができたのかは定かではない。

しかし、この予備調査を一つの手掛かりとして、たとえば学校での負の体験があることが被選挙権に関わる政治意識の高まりや政治参加の強まりにつながっていくような政治的社会化過程があるのかどうか、引き続き調査研究を重ねていき、もしそういった政治的社会化過程があるのであれば、今後の調査研究で得られるであろう知見をふまえて、関係法令に関する法解釈論的かつ政策論的な提言を導き出すとともに、これからの被選挙権教育に関する「主権者教育」、政治教育や法教育の改善につなげていくことにしたい。

<注>

- 1) 本調査実施時点では、早川は海外留学中であり、調査に参加していない。
- 2) 以下、クロス分析は全てカイ二乗検定5%水準で判定している。

- 3) 「覚えていない」を除くと、91.4%の中学校で必ず投票が行われていた。
- 4) 「覚えていない」を除くと、34.1%の中学校で定数と同数であった。
- 5) 「中学不満度」変数は、4点～16点を取り、点数が低いほど不満度が高い。成績は5点尺度で尋ねており、点数が低いほど上位である。

<引用・参考文献>

- 総務省 2016a 「18才選挙権に関する意識調査報告書」.
- 総務省 2016b 「主権者教育等に関する調査報告書」.
- 総務省・文部科学省 2015 『私たちが拓く日本の未来』.
- ドーソン,R. 訳書 1989 『政治的社会化』 芦書房.
- 直井道子 1980 「政治意識と政治的社会化」 秋元律朗他編 『政治社会学入門』 有斐閣.
- 饒村かりん 2017 『学校規模が生徒会活動に与える影響—公立中学校2校の参与観察と聞き取りを通して』 首都大学東京 卒業論文
- 野々村史城 2016 「中学校における社会科教育と政治的態度の関連性」
東京大学比較教育社会学コース編 『中学生を極める』.
- ベネッセ教育総合研究所 2016 『第5回学習基本調査報告書』ベネッセ教育総合研究所.